



令和4年8月30日 役員会を開催しました

●令和4年度 役員及び理事の選任について

令和4年度の役員及び理事の選任について協議し、役員4名、理事3名の選任案をまとめました。役員及び理事としての活動意欲がある方は、ぜひ事務局（裏面参照）までお声がけください。

●令和4年度 連絡協議会活動計画について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度まで、総会は書面開催、講演会及び研修会は開催中止としておりましたが、令和4年度は感染対策に十分に留意しつつ、開催することに決定しました。

●役員会の様子



令和4年11月10日 総会・講演会を開催しました

福岡市内80地区中、21地区が会場へ出席、46地区が書面で承認の表決をいただき、下記、議題1及び議題2が承認されました。また、会費の徴収について質問があり、意見交換を行いました。3月の研修会で再度、意見交換を行う予定です。

●議題1：令和4年度 役員及び理事選出

会長：足達 猛（小戸3丁目）
副会長・会計：鴨川 武文（茶山2丁目2区）
副会長：高木 静男（茶山6丁目）
監事：大藤 久雄（松山2丁目）
理事：平本 優八（茶山4丁目2・3区）
理事：積水ハウス(株) 大田（照葉のまちづくり）
理事：日高 邦博（笹丘3丁目・友泉亭）

●講演会

講演会では「安全・安心なまちづくり～守ろうわがまち～」をテーマに市民局 防犯・交通安全課からご講演いただきました。

感想・質疑応答では、架空料金請求詐欺に引っ掛かりそうになった経験などを情報共有をしていただきました。

●議題2：令和4年度 連絡協議会活動計画

●講演会の様子

実施期間	活動内容
8月	役員会
11月	総会・講演会
2月	建築協定 ふくおか発行
3月	研修会
令和5年10 ～11月予定	令和5年度 総会・講演会



建築協定の有効期限がせまっています

建築協定は、社会背景や住民構成などの変化に合わせて定期的な見直しが可能のため、有効期限を設けることが定められており、有効期間満了後も協定を続けていくには更新(再認可)の手続きが必要となります。自動更新とされている地区もございますが、協定内容の見直しを行う良い機会です。是非、協定地区内の皆様で話し合いをお願いいたします。

区	建築協定名称	有効期間	有効期間満了後(予定)
城南	茶山4丁目2・3地区	～R5年6月9日	要 更新(再認可)の手続き
中央	平尾4丁目	～R5年7月10日	要 更新(再認可)の手続き
東	リーフタウン下原台	～R5年9月11日	自動更新
早良	福岡ソトリサーパーク地区	～R5年8月21日	自動更新
南	平和1丁目 27番, 28番, 29番, 30番	～R5年11月10日	要 更新(再認可)の手続き
中央	福浜1丁目1区8・9組	～R5年11月10日	要 更新(再認可)の手続き
東	オークヴィレッジ千早	～R5年11月24日	要 更新(再認可)の手続き
中央	輝国2丁目	～R5年12月18日	要 更新(再認可)の手続き
南	多賀1丁目1・2組	～R5年12月18日	要 更新(再認可)の手続き
中央, 城南	笹丘3丁目・友泉亭	～R6年2月23日	要 更新(再認可)の手続き

※「要 更新(再認可)の手続き」の地区は手続きをされないと、有効期間満了後、建築協定が廃止となりますのでご注意ください。

※更新(再認可)の手続きの方法等について不明な点がある地区の方は、開発・建築調整課までご相談ください。

お知らせ

●押印、印鑑証明が廃止されました

全市的な見直しにより、市へ提出いただく合意書や建築協定加入届について、自著の場合の押印、印鑑証明の提出を廃止しました。

詳しくは、3月16日の研修会にて説明いたします。

●事務局より

協定運営委員会の内容(委員、連絡先、隣接地)等、ご報告いただいている事項に変更が生じた場合は右記の協議会事務局までお知らせください。

「建築協定ふくおか」を地区内に配布される場合は、協議会会員(各協定地区の代表者)の方に、必要部数を郵送させていただきますので、ご希望の方は、事務局までご連絡下さい。なお、ホームページでの掲載も行っております。

●編集後記

「建築協定ふくおか」では、皆様に親しみを持って読んでいただけるような紙面をつくっていきたく考えております。建築協定についてのご意見や疑問、取り上げてほしい題材などがございましたら、事務局までご連絡ください。

福岡市建築協定地区連絡協議会

事務局 福岡市住宅都市局 建築指導部
開発・建築調整課

福岡市中央区天神1丁目8番1号
(福岡市役所4階)

TEL 711-4777 FAX 733-5584
第26号(令和5年2月発行)